

2008年7月17日

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 榎 彰徳 様

株式会社 東京スター銀行

回 答 書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、利息制限法所定の上限金利を超えた金利を使用した広告を中止することといたしましたのでご報告申し上げます。

パンフレット・ホームページ等につきましては、改訂次第順次差し替えて参りますのでご高覧賜れば幸いです。

「バンクベスト」は、お客さまに既存のお借り入れを着実にご返済いただき、当行の企業理念である「ファイナンシャル・フリーダム」、すなわち「お金の心配からの解放」を実現していただくことを目指している商品です。

当行の広告に関する意見・認識の相違をもって、「欺瞞」との断定的な表現をされたことは誠に残念ではありますが、貴団体のご意見・ご指摘には今後も真摯に耳を傾けて参りたいと考えております。

貴団体におかれましても、お気づきの点がございましたら、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴団体のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹白

